

令和5年度 第2回宮崎県感染症対策審議会  
議事概要

1 開催日時

令和5年8月31日（木） 午後3時から午後5時まで

2 開催場所

県庁防災庁舎4階43・44号室

3 出席者

(1) 委員

山内 いくとく、宮原 義久、小嶋 崇嗣、山中 篤志、吉田 建世、宮崎 泰可、  
又木 真由美、野村 美智子、本田 憲一、末吉 益雄、湯田 光、高橋 直樹、  
奥村 昌美

(2) 事務局

川北 正文、和田 陽市、坂本 三智代、渡辺 智裕、その他担当職員

4 議事

(1) 開会

(2) 福祉保健部長あいさつ

(3) 審議事項

○ 感染症予防計画の骨子案について

坂本感染症対策課長から資料1～4に従い、説明を行った。  
説明後、次のような質問があった。

委員	予防計画の変更にあたり、市町村の意見を聴取するのか。また、新興感染症患者の詳細な情報について、市町村から県に対し要請を行えば、提供してもらうことが可能なのか知りたい。各保健所から、管内の市町村に対し速やかに情報提供を行う体制を構築してほしい。
事務局	今後、素案策定にあたり、市町村への意見照会を行う予定である。市町村への患者情報の提供については、感染症法上では、県から市町村に対して健康観察や生活支援に係る協力要請を行った場合、その業務を行うにあたり必要な情報を提供できると規定されている。新型コロナ対応時には感染拡大の波ごとに保健所業務がひっ迫したことも踏まえながら、市町村への情報提供体制について検討していきたい。
委員	感染症対策は二次医療圏ごとに取り組む必要があり、保健所、地域医師会、市町村など関係機関が連携して取組を進めることが重要である。

委員	市町村への情報提供のあり方について、しっかりと議論を行う必要がある。新型コロナの予防対策について、当初は詳細な情報提供がなかったため、学校で集団感染が発生した場合等の対応に苦慮した。また、市町村への協力要請についても、このフェーズに入ったらこの業務を市町村に任せるといったことを、平時から検討しておく必要がある。
委員	住民に情報提供を行うため、市町村と県との円滑な連携体制作りをお願いしたい。
会長	コロナ対応を踏まえた新興感染症発生時の医療提供の確保について御意見を伺いたい。
委員	コロナ対応時に確保病床数と実際の入院数に乖離がなかったかなど、医療提供体制の振り返りが必要である。コロナ対応時は、入院受入医療機関が自院において長期にわたり入院を受け入れるなど、後方支援体制が十分には機能しなかったように感じている。確保病床の実効性についても転院元の一部医療現場から疑問の声があがっている。コロナ時の課題について振り返る必要がある。
事務局	御意見をふまえ、医療提供体制の振り返りを分かりやすい形でお示ししたい。
会長	医療コーディネーターの育成が必要といった意見が宮崎県感染症対策連携協議会からあがっているが、現状を教えてください。
事務局	保健所と共に地域の医療体制をコーディネートする医師の育成は実施していないが、協議会員からの御意見を踏まえ、県医師会やDMATにも相談していきたい。
委員	コロナ対応時に、県の調整本部では県央地区を中心とした入院調整を担っていたが、県北地区は独自のネットワークにより、佐藤圭創先生に、入院調整に加え、自宅療養者を含む感染者のケアを総合的に担っていただき、なんとか対応できたところである。各地区にも佐藤先生のようなコーディネーターがいれば、入院調整等が円滑に行えるのではないか。
会長	新興感染症発生時の健康観察体制の整備に向け、コロナ対応時の課題等を伺いたい。
委員	新型コロナ対応時、自宅療養者の対応は訪問看護ステーションにおいて行っていた。在宅医療として吸引等の処置も行っていたが、事業所においても感染者が発生し、職員がほとんど濃厚接触者になるなど、人員繰りに苦慮しながら対応していた状況である。宿泊療養施設のスタッフについても、人員確保や教育に苦慮したところである。

委員	IHEAT要員の確保について教えてほしい。
事務局	IHEATは国において創設された保健所業務支援の仕組みである。新型コロナウイルスの対応当初、積極的疫学調査を担う保健師が不足したため、保健所業務を支援する保健師を看護協会や看護学校を通して募った。県内では、現在20人にIHEATに登録いただいている。今後は、保健師だけでなく、医師や薬剤師、獣医師の登録も進めていきたいと考えている。研修についても今後実施予定である。
会長	新興感染症の予防に係る啓発について御意見を伺いたい。
委員	新型コロナでは、報道ではじめて知る情報も多くあった。県から市町村への情報提供がスムーズに行えると、県民もより多くの情報を得ることができると思う。
会長	動物由来の感染症についても御意見を伺いたい。
委員	家畜の代表的な感染症である口蹄疫、鳥インフルエンザ、豚熱は、それぞれ異なる特徴のある感染症である。予防計画においても、幅広い感染症に対応できるよう、柔軟性を持たせることも必要である。また、県獣医師会における動物由来感染症に関する取組として、SFTSのセミナーを行っているが、本県は同感染症の発生数が多いため、全国からも注目されている。
会長	動物から人に感染し、さらに人から人へと感染が広がるような感染症の発生を危惧している。そうした感染症が発生した場合、どのようなルートで情報が入ってくるのか。
事務局	動物の感染症については、基本的に農政部局で対応しており、発生情報等についても、農政部局から関係市町村や庁内関係課に速やかに提供される。また、防疫作業従事者への感染を防ぐため、健康観察等を保健所が行っており、市町村保健師にも協力をいただいている。防疫作業従事者に発熱等の症状が出た場合、保健所から対応医療機関へつなぎ、感染の有無を確認する体制を構築している。
会長	コロナ対応を踏まえ、次の感染症状機に備えた情報公表のあり方等について御意見を伺いたい。
委員	コロナを経験し、県民の感染症情報への認識が大きく変化したと思う。県民の感染症情報への関心が高まる中、メディアを通し県から提供される情報を基に、各自が行動変容につなげてきたと感じている。コロナ対応時に、毎日のプレスリリースや記者レクを通して、迅速に情報共有いただけたことは県民の安心にも繋がったと思う。県と報道機関が連携して取り組むことができたと感じている。メディアで報じ

	<p>る意味として、ネット環境が十分でない県民の方など、自分で情報を取りに行くことが難しい方に対しても、広く分かりやすい情報発信をしていきたいと考えており、今後も迅速かつ最大限の情報提供をお願いしたい。</p>
会長	<p>検疫について、次の感染症危機に向けた対応や課題等を伺いたい。</p>
委員	<p>検疫所としては、感染症発生時の待機施設の確保、それに伴う人員の確保が課題としてあがっている。待機施設の確保については、検疫法の一部が改正され、関係機関との連携が法律で明記されたので、今後調整を行っていく予定である。</p>
会長	<p>教育現場における次の感染症危機に向けた対応や課題等を伺いたい。</p>
委員	<p>新型コロナの発生初期において、学校としても、正しい知識もよく分からない状態で児童・生徒への対応を行う必要があり、対応に苦慮した。計画変更のポイントにおいて、「患者などへの差別偏見の排除、感染症についての正しい知識の普及」とあるが、初期対応においては、この部分が一番課題になると考えている。実際に、集団感染が学校で発生した際には、その学校に対し、多くの誹謗中傷が寄せられ、学校として対応にとっても苦慮した。教育現場においてもそれぞれで振り返りを行い、課題を洗い出すことで次の感染症危機に備えたいと考えている。</p>
委員	<p>未知の感染症は発生した際、初期対応として、封じ込め対策が必要になる。感染を広げないために、感染者には外出自粛をしてもらい、封じ込め対策をとりながら、ワクチンや治療薬を開発していく流れが必要である。その際には、県としても、国に対し、ワクチンや治療薬の開発に積極的に取り組んでもらうよう要望する必要がある。ワクチンや治療薬が開発されなければ、一般の医療機関で対応を行うことは難しい。また、感染症に係る情報を、国において速やかに研究・集約し、県や医療機関等にしっかりと提供する必要がある。</p>
会長	<p>感染症発生時に、地域において対応できる医師が少ないと対応に苦慮する。本県は感染症専門医、看護師が偏在しているため、県も一緒になって、専門人材の育成を行うことが重要だと感じている。</p>

その他の意見等はなく、案のとおり了承された。

(4) 報告事項

- 医療機関等の協定に係る事前調査の回答結果と分析について  
坂本感染症対策課長から資料5に従い、説明を行った。  
説明後、次のような質問があった。

委員	入院に係る事前調査について、目標設定数には、コロナ対応時に機能していなかった数も含まれているのではないかと感じている。回答結果の方が実態に近いように感じており、コロナ対応時の振り返りを行い、実態に即した目標設定が必要だと考える。
事務局	ご指摘いただいたとおり、コロナ対応時の確保病床数が、実際に対応可能な病床数と一致するののかという分析や振り返りを行う必要があると考えている。高齢者の入院が増える中で、看護度の高い患者が増えたり、スタッフが罹患したりと、当初考えていた数字通りには対応が難しかったという御意見もいただいている。今後、各医療機関と協議を行うにあたり、実力ベースで適切な病床数についても確認していきたい。
委員	訪問看護ステーションが宮崎・東諸県圏域に偏在している。また、全体として、小規模の事業所が増えている状況もあるため、各事業所間で連携をとっていく必要がある。

(5) その他

委員	鳥インフルエンザのワクチン接種を進めようという動きがある。同ワクチンは発症予防効果があるため、無症状感染の鳥による感染拡大につながる可能性がある。感染が拡大すれば、人に感染する可能性も上がるため、十分に警戒が必要である。
----	--

以上

